

## 新型コロナウイルス感染症流行に伴う商工事業者等への支援について

令和2年 3月26日  
せたな町長 高橋 貞光

せたな町は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い影響を受けている商工事業者への支援策として、国及び北海道の新型コロナウイルス関連融資制度等の資金融資を受けた商工事業者等に対し、**利息及び保証金の全額を町が負担する利子補給制度**を創設しました。詳しくは、せたな町役場まちづくり推進課（商工労働観光係）又はせたな商工会へお問い合わせください。

また、国では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまに様々な支援策を用意していますので、下記ホームページ等をご覧ください。不明な点などありましたら役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

### 国の主な支援策

- ・資金繰り支援（経営相談窓口の開設、信用保証等、融資関連）
- ・各種補助金（ものづくり・商業・サービス補助金、持続可能補助金等）
- ・下請取引配慮要請（個人事業主・フリーランスとの取引に関する要請）
- ・雇用調整助成金の特例措置（緊急事態宣言を発出して活動自粛を要請している地域に所在する事業主）
- ・小学校等の臨時休校に伴う保護者休暇取得支援
- ・厚生年金保険料等の猶予制度
- ・その他

詳しくは経済産業省HP特設ページをご覧ください。

🔍「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」

で検索、又は右のQRコードよりご確認ください。



問い合わせ先

せたな町まちづくり推進課（商工労働観光係）  
TEL 0137-84-5111 FAX 0137-84-4657  
せたな商工会  
TEL 0137-84-5406 FAX 0137-84-4757